

一般社団法人全日本愛鯉会

第 54 回国際錦鯉品評会要項 付加事項

賛助会員の出品について

第 54 回国際展では、賛助会員の参加費は原則として無料とします。ただし、平成 30 年 9 月末までに会員登録を終了している賛助会員に限ります。10 月 1 日以降に賛助会員となられた場合の参加費は一般（会員外）と同様の扱いとなります。また、賛助会員の方で上位入賞された場合も、他の出品者同様に入賞協力金へのご賛同をお願いいたします。

賛助会員：すでに入会している通常または本部会員の、同居家族または同一支部内に居住する家族（配偶者・親子・孫等）

国外の愛鯉家の出品について

国外の出品者の会員判定は、9 月末時点での平成 30 年度分会員登録により行います。9 月末時点で平成 30 年度分の登録をされてない出品者については、20,000 円の参加料を申し受けます。また、複数の取扱者から出品する場合は、最初の出品申込み分に参加料を請求いたします。

出品者の名義について

出品者名は個人名義とし、本人が特定できない記述（ミスター K など）はお受けできません。

共同出品での複数名の名義（太郎&花子など）もお受けできません。

締切り後の変更について

事前申込み締切り後は、変更前と変更後それぞれの出品鯉の出品料・プール・サイズ区分（幼魚～巨鯉）に変更のない場合のみ、規定の申告により、搬入当日の受付時まで変更可とします。所定の変更用紙に記入して申告ください。お電話だけでは変更の受付をいたしません。

また、同様に、締切り後は参加料の変更を伴う出品者名の変更はできませんのでご注意ください。

出品種別について

出品魚の出品種別に不安がある場合は、搬入当日に申し出て、実物の鯉による品種判定を受けてください。品種名等による電話でのお問い合わせでは、正確な判断ができない場合があります。

出品鯉のサイズ区分の厳守について

大会側での出品鯉の検寸は原則行いません。

体位区分外と疑われる場合、審査前後・審査中を問わず、その出品魚の取扱者に採寸をお願いする場合があります。防疫上、採寸用の器具は各自で用意し、随時、採寸に対応してください。また、事由を問わず取扱者が採寸に対応できない状況とみなされた場合や、ビニール袋のままの簡易採寸によりサイズオーバーと確認された場合も、大会側の判断によりその出品魚は審査対象外とします。これらの決定について異議申し立てできません。

サイズオーバーとされた出品魚は審査対象外